

別表第 3（第 1 2 条関係）

3 公園施設を設け、又は管理して公園を使用する場合の使用料

種類	単位	金額
公園施設を設ける場合	1 平方メートルにつき 1 月	20 円 (公募の方法により公園施設を設置する場合は、20 円以上 100,000 円以内とする。)